

後天性免疫不全症候群発生届（H I V感染症を含む）

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 1 2 条第 1 項（同条第 6 項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名
従事する病院・診療所の名称
上記病院・診療所の所在地(※)
電話番号(※) () -
(※病院・診療所に従事していない医師にあっては、その住所・電話番号を記載)

1 診断（検案）した者（死体）の類型			
・患者（確定例） ・無症状病原体保有者 ・感染症死亡者の死体			
2 性 別	男 ・ 女	6 診断時の症状等	① 診断時の症状（無症候性キャリアの場合は記載不要） 1) 有 2) 無 ② 診断時のCD4値 1) CD4値（ /μL） 2) 検査実施日時（ 年 月 日）
3 診断時の年齢	歳		
4 病 名	1) 無症候性キャリア 2) A I D S 3) その他（ ）		
5-1 診断方法	・抗H I V抗体スクリーニング検査 1)ELISA法 2) P A 法 3) I C 法 4)その他（ ） ・確認検査 1)Western Blot法 2)その他（ ） ・病原検査 1)H I V抗原検査 2)ウイルス分離 3)P C R法 4)その他（ ） ・18か月未満の児の免疫学的所見（ ） （該当するもの全てに○をすること）		
		7 発病年月日 （AIDSの指標疾患（5-2）の発病日）	令和 年 月 日
		8 初診年月日	令和 年 月 日
		9 診断（検案※）年月日 （AIDSの場合は指標疾患（5-2）の診断日）	令和 年 月 日
		10 感染したと推定される年月日	昭和・平成・令和 年 月 日
		11 死亡年月日 ※	令和 年 月 日

5-2 A I D S と 診 断 し た 指 標 疾 患 該 当 す る 全 て に ○	1) カンジダ症（食道、気管、気管支、肺） 2) クリプトコッカス症（肺以外） 3) コクシジオイデス症（①全身に播種したもの ②肺、頸部、肺門リンパ節以外の部位に起こったもの） 4) ヒストプラズマ症（①全身に播種したもの ②肺、頸部、肺門リンパ節以外の部位に起こったもの） 5) ニューモシスティス肺炎 6) トキソプラズマ脳症（生後1か月以後） 7) クリプトスポリジウム症（1か月以上続く下痢を伴ったもの） 8) イソスポラ症（1か月以上続く下痢を伴ったもの） 9) 化膿性細菌感染症（13歳未満で、ヘモフィルス、連鎖球菌等の化膿性細菌により①敗血症 ②肺炎 ③髄膜炎 ④骨関節炎 ⑤中耳・皮膚粘膜以外の部位や深在臓器の膿瘍のいずれかが、2年以内に、二つ以上多発あるいは 繰り返して起こったもの） 10) サルモネラ菌血症（再発を繰り返すもので、チフス菌によるものを除く） 11) 活動性結核（肺結核又は肺外結核） 12) 非結核性抗酸菌症（①全身に播種したもの ②肺、皮膚、頸部、肺門リンパ節以外の部位に起こったもの） 13) サイトメガロウイルス感染症（生後1か月以後で、肝、脾、リンパ節以外） 14) 単純ヘルペスウイルス感染症（①1か月以上持続する粘膜、皮膚の潰瘍を呈するもの ②生後1か月以後で気管 支炎、肺炎、食道炎を併発するもの） 15) 進行性多巣性白質脳症 16) カポジ肉腫 17) 原発性脳リンパ腫 18) 非ホジキンリンパ腫 19) 浸潤性子宮頸癌 20) 反復性肺炎 21) リンパ性間質性肺炎／肺リンパ過形成：LIP／PLH complex（13歳未満） 22) HIV脳症（認知症又は亜急性脳炎） 23) HIV消耗性症候群（全身衰弱又はスリム病）
--	--

12 感染原因・感染経路・感染地域	13 感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために必要な事項として厚生労働大臣が定める事項
①感染原因・感染経路（確定・推定） 1 性的接触 （ア. 同性間 イ. 異性間 ウ. 不明） 2 静注薬物使用 3 母子感染 （ア. 胎内・出産時 イ. 母乳） 4 輸血・血液製剤 （輸血・血液製剤の種類・使用年月・状況： ） 5 その他（ ） 6 不明 ②感染地域（確定・推定） 1 日本国内（ 都道府県 市区町村） 2 国外 （国名： 詳細地域： ） 3 不明	① 最近数年間の主な居住地 1 日本国内（ 都道府県） 2 その他（ ） 3 不明 ② 国籍 1 日本 2 その他（ ） 3 不明

この届出は診断から7日以内に行ってください

（1、2、4から6、12、13欄は該当する番号等を○で囲み、3、7から11欄は年齢・年月日を記入すること。※欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。）